

京大の学生規定などの方針について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2019年10月4日）

ここ数年、立て看板規定や吉田寮の退去通告、学生の処分など学生の行為を制限するような通告が京大により複数出されています。

たしかに、吉田寮の耐震性に難があったり、公道に置いてある立て看板が京都市の景観条例などに違反するものであったりしたことは確かですが、そのための対策として最適なものであったかには疑問が残ります。実際、吉田寮の補修工事は寮生の退去なしに実行可能であったと吉田寮側は主張しているし、立て看板規定が大学構内の立て看板やその他の製作物に対して規制しているのは京都市の景観条例などに関連がなく、別々に議論されるべきでした。

このような事態は、現状の京大の意思決定の構造が閉鎖的であることに原因があります。意思決定が閉鎖的になるほど思考が偏りやすくなり、視野が狭くなるものであるからです。だからこそ京大では古くから「対話」を重要視し、広い視野を持つことに力を注いできたのです。理事会の決定ばかりを重視し、教授会や学生の意見をないがしろにしている現状は好ましくありません。

そこで、（学生の行動に関わる事で特に）学生が京大の意思決定の場に参加する機会を設けるべきです。理事会に学生が直接参加するというよりは、学生に対する公開説明会をするなどしてほしいです。最終的な決定が理事会で行われるのは京都大学が法人である以上仕方ない部分もあると思いますが、決定が学生に大きく関わる以上学生の意見を取り入れない決定には問題があると思います。検討をよろしくお願いします。

【回答】（回答日：2019年11月1日）

（学生担当理事・副学長 川添信介）

貴重なご意見をありがとうございます。
今後の検討の参考とさせていただきます。